第12節　美　　術

第１款　目　標

美術に関する専門的な学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，美的体験を豊かにし，美術や美術文化と創造的に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めるとともに，独創的・創造的に表すことができるようにする。

(2) 美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ，創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。

(3) 主体的に美術に関する専門的な学習に取り組み，感性を磨き，美術文化の継承，発展，創造に寄与する態度を養う。

第２款　各　科　目

第１　美術概論

１　目　標

美術概論の学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 芸術としての美術の意義や基礎的な理論について理解を深めることができるようにする。

(2) 美術に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。

(3) 美術を専門的に学ぼうとする態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 美術に関する基礎的な理論

(2) 自然と美術，生活や社会の中の美術

(3) 知的財産権と肖像権

３　内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1)から(3)までの各項目とも扱うものとする。

第２　美術史

１　目　標

美術史の学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 文化遺産や美術文化について理解を深めることができるようにする。

(2) 新たな美術文化を創造していく基礎となる思考力，判断力，表現力等を育成する。

(3) 伝統と文化を尊重する態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 日本の美術と文化

(2) 東洋の美術と文化

(3) 西洋の美術と文化

(4) 現代の美術と文化

３　内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1)から(4)までの各項目とも扱うものとする。

第３　鑑賞研究

１　目　標

鑑賞研究の学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 美術作品や文化財などの特質や背景などについて理解を深めることができるようにする。

(2) 鑑賞の視点を深化させる創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。

(3) 美術や美術文化を尊重する態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 作品及び作家に関する研究

(2) 文化財の保存・修復に関する研究

(3) 展示企画及び展示構成に関する研究

(4) 美術批評